

令和2年 9月美作市議会定例会 市長所信表明

令和2年9月美作市議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位のご出席を賜り厚くお礼申し上げます。

定例会の開会に際しまして、市政の現状に対する認識と今後の市政運営についての所信の一端を申し述べさせていただきます。

(はじめに)

先に行われた市長選挙におきましては、市民の皆さまをはじめ各方面の方々から、力強いご支援と温かいご厚情を賜り、引き続き市政を任せていただくこととなりました。課せられた使命の大きさと重責を厳粛に受け止め、全身全霊をあげて、ふるさとを守り、育てていく覚悟でございます。

一方で、議会混乱の責を取り市長職を辞し、さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大が危惧される中の選挙となりましたこと、市民の皆さまにご心配をおかけし、誠に申し訳なく思っております。多くのご批判をいただいたことも事実であり、このことを肝に銘じ、緊張感を持ち、丁寧な行政運営に努めてまいりたいと、改めて考えております。

今回の選挙では、市民の生活を守り、美作市が未来に向かって着実に発展していくための議会改革の必要性を訴えてまいりました。改めて申し上げるまでもなく、「行政」と「議会」は車の車輪のように、お互いをチェックしながら、それぞれの使命に基づき、市民の皆さんの付託に答えるべく努力をする必要があると考えおります。市民の皆さまの思いを反映させる案件について、建設的な議論ができる場として確立し、皆さまから信用・信頼され、小さな声を反映させることができる議会となるよう、議員の皆さまとともに、着実に取り組んでまいりたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

そして、平成30年の市長選挙において掲げた次の8つの重要政策、すなわち、

- (1) 住んで得になる街を目指します。
- (2) 女性に優しい街を目指します。
- (3) 障がいを持っている方へのサービスを拡大します。
- (4) 学ぶ人にとって、より魅力的な街を目指します。
- (5) 働く人に安定した職場を提供できる街にします。
- (6) すべての人にとって足回りの良い街を目指します。
- (7) より安全な街を目指します。

(8) 市政の隅々まで気を配ります。

これらの実現と、地域ごとの公約を達成するため、全庁を挙げて取り組んでまいります。

(若者の力)

今回の選挙を通じ、若い方々の市政への関心の高まりを肌で感じております。新型コロナウイルス感染症対策においては、市役所が市民の声をしっかりと聴き、そして、速やかに施策に反映することに努めてまいりました。このような流れの中で、市民の方々と行政との距離が縮まり、そこに相互理解と信頼が生まれ、若い方々に、市政というものは身近なことで、とても大切なことであるに関心を持っていただいた、そのような政治意識の変化が現れていると考えております。

こうしたことから、若者が夢と希望を持ち、一人ひとりが輝き、住み続けたいとなる、そんな美作市を市民の皆さまとともに創り上げる可能性が強くなったと感じています。

(農林業基盤の強化)

農業を継続し、農地や農業用施設を維持管理することで、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全など多面的な機能を発揮し、その利益は広く国民が享受しています。しかしながら、近年の過疎化、高齢化の進行に伴う後継者不足などにより、耕作放棄地が見受けられるなど、かつて担っていた機能が十分に発揮されなくなることが、大いに危惧されております。

市内では、作東地域の災害対策において懸案事項となっている大還橋井堰について、過去に、農業受益と防災受益が異なったことに起因し、受益者負担の問題で頓挫した経緯があります。しかし、井堰などの農業用施設は、利水とともに治水と密接にかかわりがあり、防災受益の観点から公的に支援を行う必要が生じていると考えております。

一方、農業を担い手の面から考察すると、今後は、規模拡大などによる経営の安定化が重要となります。すでに美作市では、大原農業振興センターへの出資による経営安定化の成功事例があり、出資による農林業経営の安定化の仕組みづくりを検討してまいりたいと考えております。

地域の共同活動によって支えられている、農業・農村の持つ多面的機能を維持・発揮させるための支援制度である「多面的機能支払交付金」や、森林整備やその促進に関する費用に充てる「森林環境譲与税」を積極的に活用することで生まれる、市が本来負担すべき財源と、太陽光発電施設の固定資産税の増加分の一部を合わせて、これらの課題解決を図るため、農業用施設の防災・減災に対する助成、農林業振興に資する施設・設備の整備への助成、先進農業に対する出資金などの施策展開に資する基金（仮称：産業基盤強靱化基金）の創設に向けた検討を進めてまいります。

(支援学校)

特別支援学校につきましては、本年4月より岡山県教育委員会との協議を再開する予定でしたが、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、協議を中断しております。

しかし、先般の新聞で報道があったように特別支援学校に通う子供の数は年々増加する一方で、直近の10年間では約2割もの大幅な増加となり、深刻な教室不足が生じていると発表されました。また、昨年5月1日現在の公立特別支援学校における教室不足調査では、岡山県においても25教室が不足するとされており、初等部、中等部においても施設・設備の不足が相当程度見込まれることから、状況を注視しながら検討を行う必要があると考えております。

市内においても、特別な支援を要する子どもの数は増加傾向にあり、保護者等からも特別支援学校の設置を要望する声が上がっていることから、岡山県教育委員会との協議を再開し、課題の抽出や対策の検討を行い、学校の整備に向けた取組みを推進してまいります。

(新型コロナウイルス対策)

さて、喫緊の課題となっております、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、皆さまにご協力をいただき、幸いにして市内における感染の確認は皆無の状況が続いており、誠に感謝しております。「ノー・マスク・タウン美作」を目指し、ウイルスがまちに入らないよう、さらなる、強固な防疫体制の構築を図ってまいります。

8月の臨時議会では、市民を対象とした検査実施の予算を議決いただき、事業を実施しています。これは、市民の皆さまの感染症予防の意識向上を図り、不安を軽減するための事業であります。また、美作市民でなくても、市内の施設で業務に従事する医療・介護、学校関係等の職員も対象となりますので、希望される方は是非検査を受けてくださいますようお願いいたします。

一人あたり10万円を給付する「特別定額給付金」については、5月18日から申請の受付を開始し、8月17日をもって受付を終了したところです。給付状況は、12,377世帯、27,197人への給付となり、給付率では、世帯で99.7%、人数で99.8%となり、県内の他市町村と比べても高い給付水準であったと感じております。

これも、ひとえに市民皆さまの申請へのお声掛けや、オンライン申請・郵送申請へのご協力によるものとお礼申し上げます。

(新しいインフラ)

今現在もおさまる気配が見えない新型コロナウイルス感染症により、今までの日常生活のあり方を、大きく変えることを強いられました。特に、次の時代を担う子どもたちには、日ごろの活動の制限や、一生に一度の大切な行事の中止など、残念な状況下にあることを心苦しく思ってお

りますが、予防措置を徹底した上で休校することなく、学校を継続したことに関しては、市民の皆さまから一定の評価をいただいているものと考えております。

しかしながら、感染症の拡大をはじめとした、不測の事態が生じた際の学習機会の確保のために、学校のデジタル化を早急に進める必要があります。すべての小・中学校において、遠隔で授業ができる体制について、県下で最初に整備できるよう取り組みを進めてまいります。

(財政状況)

今回の選挙でもお伝えしてまいりましたが、市長就任後の6年間、一貫して財政の健全化に取り組んだ結果、財政の状況は圧倒的に改善しております。

今議会において、令和元年度の決算及び健全化判断比率について報告いたしますが、地方債残高は減少し、基金残高については若干の増加、健全化判断比率である実質公債費比率、将来負担比率は、いずれも低下し、特に将来負担比率については、ついに0.0（ゼロ）という水準に達しました。

これは、市が保有する負債が、住宅使用料などの特定財源、市が保有する基金、公債費に連動して算入される地方交付税などで全額賄える状況となったことを意味しており、現時点の財政状況が、将来の財政を圧迫する可能性の度合いにおいて、格段に低下していることを示しています。

基金残高については、政府の一部に、過大であるとの問題意識があることを鑑み、平成28年度以降、積極的な積み増しを行わなかったことから、大きな増減は生じておりませんが、その一方で、運用方法を徹底して見直すことにより、年々運用益の増加につながってまいりました。令和元年度の平均利率は、定期預金、債券をあわせて0.65%であり、市中銀行の平均的な定期預金利率の数十倍での運用が行えたこととなり、その結果、1億円を超える運用益を得ることができました。

実質収支につきましても、昨年度を7千万円程度上回る決算額となっており、今後において新型コロナウイルス感染予防対策で不測の財政支出が懸念されておりますが、県内でもトップクラスの財政基盤は確保できていることから、相応の対応が可能と考えております。

(補正予算)

今定例会に上程いたします、令和2年度一般会計補正予算第7号では、今回の選挙で市民の皆さまとお約束した事項の具現化の一部として、業種を限定した「新型コロナウイルスに負けるな事業継続給付金」30,000千円のほかに、大原農業振興センターへの出資金9,000千円、吉野川大還橋井堰撤去に向けた農業用取水ポンプ施設の実施設計費34,000千円、農地災害復旧費24,000千円など総額1億4千8百万円の追加補正をお願いしております。

また、介護保険事業特別会計補正予算第1号では、令和3年度から令和5年度までの3年間、

美作市地域包括支援センター業務を委託するための債務負担行為の追加と、新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金 1,000 千円の追加補正を計上しておりますので、よろしくお願いいたします。

(法定外目的税)

併せて議案として上程を行うものとして、事業用発電パネル税条例について触れさせていただきます。

太陽光発電施設はフィット法の施行後、急速に増大し、市内においても大規模な太陽光発電事業の実施や計画がなされており、市民の皆さまは、土地の形態の変化による土砂災害や洪水、鳥獣被害などの心配や売電事業終了後の土地の荒廃等を危惧されておられます。

近年、各所で過去に例のないような豪雨災害が発生しており、発電施設の下流域に大きな負荷が生じ、その地域において災害が発生する恐れは、完全に否定できるものではありません。下流域も含めた災害防止につながる防災対策や生活環境対策、自然環境対策など、安心安全な環境の保全のためのさまざまな施策に要する費用に充てるため、令和元年6月定例議会に一度提案いたしました「事業用発電パネル税」について、事業用太陽光発電設備に賦課する法定外目的税として、改めてご提案させていただき、制定を目指してまいりたいと考えていますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

なお、美作市独自の法定外目的税となる事業用発電パネル税条例の制定を目指すにあたり、課税免除の対象を拡大するなどの再考しておりますのでよろしくお願いいたします。

(国際交流)

次に、新たな国際交流の取り組みについてご報告申し上げます。

アメリカ合衆国のハワイ州は、日本からの移民の歴史があり、現在、その子孫となる多くの日系の方々が生活を営まれており、自身のルーツを知りたいと思う方も少なくありません。

縁あって、ハワイ州のカウワイ島（カウワイ郡=州の下で法的に存在する地方自治体）にお住まいの、熊本県にルーツを持つ方の先祖探しのお手伝いをさせていただいたところ、このことが現地の日系人コミュニティで大きな話題となり、先方の郡長（市長）から姉妹都市縁組のお話をいただいております。

すでに、事務的な打ち合わせを開始しておりますが、今後は、双方の市民が参加する形で取り組みを進め、農産品の交換、あるいは学生をはじめとする若者の交流に資するよう、協議を進めてまいりたいと考えております。

(国勢調査)

最後に、今年度は、5年に1度の日本で最も重要な統計調査である国勢調査が10月1日現在で実施されます。調査書類の配布は9月14日から行いますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に対応するため、世帯訪問時の調査員のマスク着用を徹底するとともに、濃厚接触となりにくいインターネット回答を推奨したいと考えております。

国勢調査の結果は、地方交付税の算定に直結するため、調査漏れのない正確な調査を行う必要があることから、この場をお借りしまして、調査へのご協力をお願いいたします。

以上所信の一端を申し述べ、議会の審議の一助にさせていただくとともに、市民の皆さまの美作市政に対するご理解とご支援にさせていただければと考えます。ご清聴ありがとうございました。